

令和元年度 第6回倉吉市国民健康保険運営協議会（概要）

日時：令和2年2月6日（木）

午後1時30分から午後2時25分まで

場所：倉吉市役所第2庁舎303会議室（第2庁舎3階）

【出席者】

- ・委員 中川 純一、廣谷 静枝、野儀 厚志、松田 隆
野田 博司、福嶋 寛子、小谷 弓子、小谷 秀昭
河野 正人、笠見 猛、前田 浩（11名）
- ・市長 石田 耕太郎
- ・事務局 健康福祉部長 東本 和也、保険年金課長 石賀 武志
保険年金課 伊東 利恵、矢城 宏朗、森田 直之、涌嶋 弘美
健康推進課 竹田 良子
- ・傍聴者 1人
（欠席委員：北村 祐子、池谷 知恵、森本 英嗣
柴田 耕志、稲田 千明）

【日程1 開会】

【日程2 市長あいさつ】

- 事務局
- ・委員の半数以上の出席。国民健康保険条例の施行規則第2条の規定に基づき、本日の会議は成立（委員11名出席）。
 - ・国保条例施行規則に基づき、会長が議長を務めることになっているため、笠見会長に進行をお願いします。

【日程3 会長あいさつ】

- 議長
- ・傍聴希望の方があったため、協議会に諮り、傍聴を許可。

【日程4 議事録署名委員の決定】

- 議長
- ・国保条例施行規則により、議事録署名委員は議長が指名することとなっている。
 - ・議事録署名委員は廣谷委員と松田委員をお願いします。

【日程5 審議事項】

(1) 令和2年度国保運営事業計画について

- 事務局
(質疑)
- (1) 令和2年度国保運営事業計画について説明。

- 委員
- ・ある住民の方から、健診の受診券は申込をしないと届かないことがわかって受

事務局	<p>診する意欲が失せたと言われた。何歳まで通知をしておられるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・84歳までとしている。国で義務づけされているのは74歳まで。市独自で+10歳上乗せして84歳までとしている。85歳以上の方はお申し込みいただければ、受診していただける。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そのことは市報に案内をしているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市報に掲載している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・受けたい方は連絡をして受診券を送ってもらうというシステムを周知することが一番大事であり、疎外されている訳ではない。そういった情報を健康づくり推進員さんが各地区でしっかりと連絡していただくことが大事ではないかと思う。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・近くの担当者が声をかけていくということが一番効果的だと思う。災害のときも同じ。春以降の健康づくり推進員の会議のときに85歳以上の方に声かけをしていただくようにしてほしい。広報の方法を再検討してください。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・人間ドックの受付期間が変更になるということもしっかりと周知してほしい。受けたい人はたくさんいるが、6月になると枠がいっぱいになってしまい、入れない方がたくさん出てくる。ぜひ、早めに周知徹底してほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・4月の市報に掲載します。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画については、了承。
	<p>(2) 倉吉市国民健康保険条例の一部改正について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①国民健康保険法等一部改正について ②倉吉市税条例等一部改正について <p>(3) 令和2年度予算(案)について</p>
事務局	<p>(2) 倉吉市国民健康保険条例の一部改正について説明。</p> <p>(3) 令和2年度予算(案)について説明。</p>
(質疑)	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
	<p>【日程6 報告事項】</p> <p>(1) 令和元年度決算見込等について</p> <p>(2) 健康優良表彰について</p>
事務局	<p>(1) 令和元年度決算見込等について説明。</p>
(質疑)	<p>(2) 健康優良表彰について説明。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・報告どおりでよいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症重症化予防事業とは具体的にどのようなものか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の数値の悪い方に保健指導をしていくもの。委託先の保健師等が対象者に面談や電話等で保健指導をされる。それにより、生活改善をしてもらい、数値の改善を図るもの。

議長	・倉吉市に何人もおられるのか。
事務局	・受診者は、昨年度は10名で、今年度は6名。対象者は100人以上おられるが、ドクターに相談してご了解をいただいた方に勧奨をし、ご了解いただいた方に参加していただいている。
委員	・各地区の活動状況を見させていただいたが、今年度は大腸がん検診にスポットをあてて、健康づくりをしましょうというキャンペーンをされたということか。
事務局	・大腸がん検診は保健師が自治公民館に出向いて、検診キットを回収するということが可能。他の検診に比べて手軽なので、まずは大腸がん検診からうけてみませんか、ということで行った。
委員	・であれば、全地区で行ってはどうか。非常に簡便で初期の大腸がんを見つけることができるので、ぜひ、進めていただきたい。ウォーキングも手軽な健康づくりという観点からもっと各地区で広めていただきたい。
事務局	・推進員と協議させていただき、ウォーキングの機会も作っていききたい。
委員	・以前、地区の祭で血圧測定器等の器具が他のイベントと重なったために借りることができなかった。機械はみなさんが興味のあるところなので、骨粗鬆症も含め、計器を借りることができるとやる気になられるのではないかと思います。
事務局	・調整してみます。
委員	・看護大学とも連携してやってみてはどうか。
委員	・医療機関や看護大学と連携すれば予算の削減にもなる。
委員	・看護大学は「まちの保健室」で地域に出たいという意向をお持ちである。
事務局	・「まちの保健室」と地域の推進員の活動が連携できるような機会を考えていきたい。
議長	・健康づくり推進員は、町内会においてはまだマイナーな役員。健康づくりという意識が市民に十分浸透していない。健診率が低いというのもそこだと思う。健康づくり推進員の機能を各町内で上げて、効果的なことを考えていくべき。
委員	・事業計画のCOPDの啓発は、言葉の定義の啓発と同時に喫煙に対する指導も必要になってくる。禁煙するための薬は保険適用となっていることも含め、しっかりと啓発して行ってほしい。
事務局	・集団健診の機会にCOPDの認知率調査を行った。国の目標は8割であるが、倉吉市は24.5%であった。今後は、あと60%近くをどう伸ばすか検討していく。
	【日程6 その他】
事務局	・料の改定をする場合の協議会は、県の納付金のこともあり、1月下旬に協議会へ諮問、2月上旬に答申をいただくような流れでいきたい。
議長	・来年はどのようなになるか。
事務局	・来年は県の納付金の額や財政推計を立てたり、基金の状況をみたりして、どうするかを考えさせていただきたい。

【日程7 閉会】